

令和元年度  
社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

I. 概要

平成から令和の元号が選定された今年度は、「経過措置適用法人として経過措置期間満了までの評議員の円滑な確保」と「消費税率引き上げに伴う介護保険報酬改定」および「働き方改革の基本的な取組み」を概ね問題なく対応してまいりました。

しかし、老人居宅介護事業の経営申請については、所沢市との事前協議の中で調整地域での整備計画外であることから見送りすることとなりました。

一方、特養老人ホームベテラン館の施設運営は、人材確保策として職員紹介制度の導入により常勤職員の離職率が大幅に改善し、特養入所 96.3%の稼働、ショートステイ 73.5%の稼働実績となり、平成 30 年度介護保険報酬増額改訂と消費税率 10%の導入に伴う介護保険報酬等の引上げによるプラスの影響を受けて、介護事業の安定した経営が確立してまいりました。

また、運転資金において資金収支計画通り 30 百万円の融資が行われた。

その結果、安定が見込める稼働と介護保険報酬の加算取得及び改定による介護保険報酬単価増等によって、資金収支計算書は前年度に対して大幅に改善し、新しい元号が令和に改まった年に経営の安定化が可能となった。

しかし、令和 2 年 2 月に入り所沢市および厚生労働省から相次いで事務連絡が発信され、「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について感染症対策と留意事項及び対応の徹底」等が通知され徹底しての対応を行ってまいりました。

このコロナ危機は、中国から始まった感染が連鎖し全世界を巻き込み世界中が猛威を振るって世界に未曾有の危機をもたらしている。国内の新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない日々が続き、令和 2 年 4 月 7 日に緊急事態宣言が発令されたのは記憶に新しいところであります。

次年度において、当法人が抱える最大の課題であるこの新たな脅威との戦いにおいて、感染対策の原則により病原体を 1. 持ち込まない 2. 持ち出さない 3. 拡げないを基本として、施設において職員全員が「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を通して感染管理体制を一段と整備していく決意であります。

II. 法人運営全般

1. 法人理念

－安心・安全・安定－

私達は利用者の皆様に「そこに人がいて人として接すること」の精神と、「安心」「安全」「安定」を持って、すべての職員が笑顔、心通じ合い施設運びを通して、幸せで生きがいに満ちた豊かな生活に貢献いたします。

1. 心と生きがいについて、全職員が共通理解をして、利用者さま個々に対応します。

利用者さまが孤独感を持たぬよう、個性を尊重しながら、共生する生活環境をつ

- くります。
2. いろいろな機会を活かして、内外の交流を盛んにし、利用者さまが社会的存在を実感できるよう図ります。
  3. 高齢者が持つ不自由・不要・不安・恐怖・イライラ等、親身になって解消に努めます。
  4. すべての職員が明るく、愛情細やかで、利用者さまと心通い合う施設運営をします。
  5. ベテラン館はご家族さまと協力して、利用者さまの大切な時間を活かします。

## 2. 令和元年度事業報告

平成 31 年 4 月	新年度事業スタート
令和元年 5 月	令和元年スタート（元号） 監事による監査（5月21日）
6 月	消防・防災訓練（6月3日） 第1回理事会開催（6月4日） 一般の閲覧に供する資料の備え置き（6月7日～） 最初の定時評議員会開催（6月19日） 第2回理事会開催（6月21日）
7 月	夏祭り（7月18日19日） 地域交流十四軒夏祭り（7月31日）
9 月	敬老会と合唱音楽会（9月16日）
10 月	第3回理事会開催（10月24日） 富岡福祉プロジェクト会議出席（10月18日） 秋草学園学生ボランティア活動の講演と訪問（10月16日～11月20日）
11 月	ベテラン館開所記念日（11月1日）
12 月	消防・防災訓練（12月5日） 忘年会（12月19日）
令和2年1月	第4回理事会開催（1月16日）
2 月	評議員選任・解任委員会開催（2月6日）評議員7名の選任 埼玉県社会福祉施設等指導監査（書面監査）通知（2月7日）

3月	<p>第5回理事会開催（3月12日）</p> <p>外国人留学生4名のアルバイト雇用契約及び埼玉県社協の介護福祉修学貸付制度への連帯保証人の決議</p> <p>第2回定時評議員会の決議省略（3月23日）</p> <p>職員への新型コロナウイルス予防対策支援金の支給（3月31日）</p>
----	---

### 3. 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催

#### (1) 令和元年度理事会開催実績

開催回	開催日	決議事項
第1回	6月6日（木）	理事及び監事の候補者の選考の決議、平成30年度事業報告及び付属明細書の決議、平成30年度貸借対照表、収支計算書及び付属明細書の決議、平成30年度財産目録の決議、就業規則の改訂の決議、賃金規程の改訂の決議、令和元年度第3回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
第2回	6月21日（金）	理事長の互選、長期運転借入金の決議
第3回	10月24日（木）	短期・長期運転資金の借入の決議、令和元年度第4回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第4回	1月16日（木）	評議員候補者の選考の決議、評議員全員の任期を揃えるための現在評議員4名の辞任と再任の決議、就業規則の改訂及びハラスメント防止規程改訂の決議、賃金規程の改訂の決議、評議員選任・解任委員会の開催の日程、場所及び目的の決議、令和元年度第5回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第5回	3月12日（木）	令和元年度補正予算の決議、理事長の報酬等の額と理事の報酬総額の改訂及び役員報酬規程の改訂の決議、令和2年度事業計画の決議、令和2年度収支予算の決議、令和2年度最初の定時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議、令和2年度第1回理事会開催の日程、場所及び目的の決議、外国人留学生4名のアルバイト雇用契約と埼玉県社協の介護福祉士修学資金貸付制度の連帯保証人の決議、短期運転資金の借入金の決議

(2) 令和元年度評議員会開催実績

開催回	開催日	決議事項
最初の 定時	6月21日(金)	理事及び監事の選任の決議、 平成30年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び 財産目録の決議
定時 第2回	決議省略	令和元年度補正予算の承認、 理事長の報酬等の額と理事報酬の総額の改訂及び役員報 酬規程の改訂の決議、 令和2年度収支予算の承認、 令和2年度事業計画の承認

(3) 令和元年度評議員選任・解任委員会

開催回	開催日	決議事項
	2月6日(木)	評議員の選任の決議、 評議員全員の任期を揃えるための現在評議員4名の辞任 と再任の決議、

4. 短期・長期の運転資金借入金

平成28年12月長期運転資金90百万円の3年間返済完了(令和1年11月5日)

令和元年度は事業計画の通り長期運転資金を借入、新たに短期融資を実行。

理事会決議	長期・短期	借入金額	借入期間	金融機関
R1.6.21、10.24	長期 5年間	30,000,000円 金利0.79%	R2.2.25～ R7.2.25	八十二銀行 所沢支店
R1.10.24	短期	10,000,000円 金利0.9%	R1.11.29～ R2.3.25	八十二銀行 所沢支店
R1.10.24	短期	10,000,000円 金利0.7%	R1.11.08～ R2.3.31	足柄銀行 川越支店
R2.3.12	短期	10,000,000円 金利0.7%	R2.3.31～ R3.3.31	足柄銀行 川越支店

5. 埼玉県補助金事業

(1) 介護職員資格取得支援(研修受講料)事業実績報告書 平成31年3月27日

交付決定額 262,410円

実績額 174,940円(介護福祉士4名の合格者の受講料の半額)

交付確定通知書 平成31年3月29日 交付確定額 174,940円

入金日 令和元年5月14日

(2) 社会福祉施設キャリアアップ事業

申請予定金額 100,000円 令和元年7月8日

令和元年11月29日受講(講師料)

入金日 令和2年3月30日 100,000円

6. 埼玉県社会福祉施設等指導監査(書面監査)の結果

令和2年2月7日付け通知における指導監査(書面)の結果

- ・指導事項あり(注意事項)(令和2年3月24日通知)

サービス提供開始に際して、あらかじめ入所申込者又は家族に対して説明する文書に「サービスの第三者評価の実施状況」を記載してください。

7. 日本年金機構所沢年金事務所の総合調査の結果と対応

日本年金機構の総合調査の結果、平成30年1月20日支給分から平成31年3月20日支給分の処遇改善手当分の社会保険料が未徴収であることの指摘を受けた。

社労士の助言による算定から漏れていた処遇改善手当を賞与として、令和元年5月に届出を行い、7月分支給の際に2月に引き上げた標準報酬月額月額変更の取消、処遇改善手当に係る社会保険料の過不足を調整した。

すでに職員から同意を得ている短期業績給は、処遇改善手当と賞与を短期業績給に組入れる賃金構成に改訂いたしました。

8. 諸規定の見直し・整備等

令和元年度中に見直し、整備等いたしました規程は次の通りです。

1. 法人見直し

- ・就業規則…今年度2回の改訂(通算5回の変更)

働き方改革法の年次有給休暇の規定の条文追加のための改訂

労働時間のシフト制勤務、勤務間インターバル制度、有給休暇未取得者への特則、産業医等の条文導入、ハラスメント防止規程のハラスメント及びモラルハラスメントに対応した改訂

- ・賃金規程…今年度2回の改訂(通算5回の変更)

賃金の構成と役職手当及び資格手当の追加及び職能給表の級別基準表の拡大等  
短期業績給は実態に沿った賃金構成の明確化

2. ボランティア受入規程、従業員貸付金制度規程、奨学金制度の規程の導入

9. 地域交流の推進

1. 富岡福祉プロジェクト会議に出席(令和元年7月12日)

2. 十四軒夏祭り(八曇神社祭礼)に参加(令和元年7月31日)

3. 富岡福祉プロジェクト会議に出席(令和元年10月18日)

4. 所沢市福祉部の薬科大学実習生の研修実施(令和元年7月17日)

5. 秋草学園の体育大会（6月）と文化祭（9月14日～15日）に臨時駐車場利用に無料で敷地貸出提供
  6. 秋草学園高等学校の生徒のボランティア活動の講演と訪問受入れ
    - ・講演 10月16日、10月21日 場所 秋草学園桔梗ホール
    - ・受入 10月28日～11月20日の6日 延べ2年生117名、3年生89名
  7. 秋草学園学校関係者評価委員会に委員として出席（令和元年11月16日）
- \*自粛等により2月以降の会議等は延期

#### 10. 新型コロナウイルス予防対策支援金の支給

対 象：常勤職員 20,000 円、非常勤職員 10,000 円

総 額：1,280,000 円

支給日：令和2年3月31日

11. 2020年4月受動喫煙対策全面施行の法令により屋外喫煙所（屋外排気装置）を設置  
令和2年3月に敷地内に屋外喫煙所を設置いたしました

### III. 施設運営全般

今年度においては、昨年度同様に嘱託医は新美医師（新美内科）にお願いしておりましたが、令和2年1月より五十嵐医師が精神科を担当する医師として採用し嘱託医師2名体制となりました。これにより、同1月より精神科医師定期的療養指導加算算定を開始して、療養上の指導をいただくことにより、直接ケアに当たっている看護・介護職員も安心してケアが行えるようになりました。

当施設は、認知症状を有するご利用者が多く、今後も認知症状を有するご利用者が増えることが予想されるので、次年度には、認知症実践者研修及び認知症実践者リーダー研修を受講し、よりよいケアが出来るよう進めていく。

今年度の特養と短期入所稼働状況は、下記の通り前年度と比較して増加となりました。短期入所生活介護は、特養への待機待ちや繰り返し利用をしているご利用者で構成されており、特養と比べると医療依存度が高いご利用者が多い状況になります。

これに対応すべく、常勤の看護職員（正看護師）を配置して、どのようなニーズにも応えられるよう対応した結果が大幅な稼働向上になった要因と考えます。

#### <特養入所>

- ・年間延べ利用者数 28,202名（前年27,740名）
- ・年間1日平均利用者数 77.1人/日（前年76.0人）稼働率 96.3%（前年95.0%）
- ・年間一日一人当たりの報酬単価 14,079円/人・日

#### <短期入所>

- ・年間延べ利用者数 5,382名（前年1,361名）
- ・年間1日平均利用者数 14.7人/日（前年3.7人）稼働率73.5%（前年18.5%）
- ・年間一日一人当たりの報酬単価 14,119円/人・日

1. 介護度状況（令和2年3月31日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 介護度
男性	0	2	9	4	5	20	3.60
女性	1	2	29	18	8	58	3.52
総数	1	4	38	22	13	78	3.54
	所沢市		県内	県外			
男性	12		3	5			
女性	35		15	8			
総数	47		18	12			

2. 入所者の年齢状況（令和2年3月31日現在）

最高齢者 101歳

	70歳 未満	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～ 99	100 歳 以上	計	平均 年齢
男性	2	0	5	6	4	3	0	0	20	81.39
女性	2	1	3	15	17	15	3	2	58	86.38
総数	4	1	8	21	21	18	3	2	78	84.83

3. 入居・退居の状況

入居

家庭 19名、病院 2名、他施設 4名、計 25名

退居

家庭復帰 0名、入院 13名、施設変更 0名

死亡（施設内） 13名、死亡（病院） 0名、計 26名

4. 食事の提供状況

（特養）

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	1	0	0	0	1
要介護2	4	0	0	0	4
要介護3	20	10	4	0	34
要介護4	8	12	5	0	25
要介護5	1	5	6	2	14
計	34	27	15	2	78

(短期)

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	0	0	0	0	0
要介護2	3	0	0	0	3
要介護3	5	0	1	0	6
要介護4	1	6	1	0	8
要介護5	0	0	0	0	0
計	9	6	2	0	17

5. 行事食の状況

お誕生日メニュー	H31.04.14 (日)	ビーフガーリックライス ロールキャベツのトマトチーズ煮 ミモザサラダ フルーツポンチ コンソメスープ
端午の節句	R01.05.05 (日)	ちまき風中華おこわ 天ぶら盛り合わせ (エビ 鶏 南瓜 おくら) ふきの煮物 メロン 若竹新丈のお吸い物
お誕生日メニュー	R01.05.12 (日)	穴子の炊き込みご飯 そら豆と桜エビのかき揚げ キャベツの梅和え メロン 若竹汁
お誕生日メニュー	R01.06.09 (日)	赤飯 変わり天ぶら三種盛り 彩り野菜の焼きマリネ メロン 湯葉とわかめのお吸い物
あじさい御膳	R01.06.20 (木)	干しエビとそら豆の炊き込みご飯 鯛の煮付け あんかけ茶碗蒸し あじさいゼリー もずくの生姜スープ
七夕メニュー	R01.07.07 (日)	七夕そうめん つくね大葉巻き 夏野菜の焼き蒸し スイカ
誕生日メニュー	R01.07.14 (日)	パエリア かぼちゃコロケデミグラスソースかけ バンバンジーサラダ マンゴー ガーリックトマトスープ
夏祭りメニュー	R01.07.18 (木)	ソース焼きそば フランクフルト スイカ 具だくさん汁
土用の丑の日メニュー	R01.07.27 (土)	うな丼 茶碗蒸し 小松菜の磯和え スイカ 清汁
お誕生日麺メニュー	R01.08.11 (日)	ガパオライス 水餃子 海老とアボガドのサラダ スイカ 夏野菜の具沢山スープ

精進料理メニュー	R01.08.15 (木)	梅とひじきの混ぜご飯 天ぷら盛り合わせ 胡麻豆腐 フルーツみつ豆 そうめん汁
誕生日メニュー	R01.09.08 (日)	オムライス ロールキャベツクリーム煮 シーザーサラダ 梨 魚介のスープ
敬老の日メニュー	R01.09.16 (日)	赤飯 天ぷらの盛り合わせ 茶碗蒸し 白和え 梨・柿 お吸い物
十三夜	R01.10.11 (金)	栗ご飯 月見ハンバーグ(エビフライ・トマト) 胡麻豆腐 柿 湯葉のお吸い物
お誕生日メニュー	R01.10.20 (日)	ガーリックライス サイコロステーキ (ホタテフライ・人参) トマトのフレンチサラダ フルーツゼリー寄せ オニオンスープ
開所記念	R01.11.01 (金)	海鮮ばらチラシ寿司 高野しのだ炊き合わせ 蓮根はさみ揚げ キウイ・リンゴ きのこ汁
誕生日メニュー	R01.11.10 (日)	松茸ご飯 牛すき焼き 菊花のマヨネーズ和え マンゴー 海老茶巾のお吸い物
お誕生日メニュー	R01.12.08 (日)	湯葉あんかけ丼 和風チーズハンバーグ 冬野菜の天ぷら 苺 とろろ昆布のお吸い物
冬至	R01.12.22 (日)	炊き込みご飯 鶏肉の胡麻マヨ焼き かぼちゃの煮物 フルーツ 味噌汁
クリスマスメニュー	R01.12.24 (火)	サンドイッチ ビーフシチュー エビフライ フルーツポンチ マカロニのスープ
年越しそば	R01.12.31 (火)	年越しそば 厚焼き卵 白菜の和え物 バナナ
お節	R02.01.01 (水)	赤飯 豚の角煮 昆布巻き 羊羹 伊達巻 かまぼこ なます 黒豆 お雑煮風
三日とろろ	R02.01.03 (金)	御飯 鶏の八幡巻き とろろ芋 梅びしお 味噌汁
七草粥	R02.01.07 (火)	七草粥 いわしの生姜煮 湯葉と昆布の彩り和え 味噌汁
お誕生日メニュー	R02.01.12 (日)	ねぎとろ丼 鶏の梅しそ天 春菊の煮びたし 苺 海老と柚子のお吸い物
節分メニュー	R02.02.03 (日)	卵巻き寿司 赤魚の西京焼き(はじかみ・菜の花) 五目大豆煮 苺・キウイ イワシつみれ汁

誕生日メニュー	R02.02.09 (日)	ピラフ グラタン エビフライ スモークサーモンのサラダ パンナコッタ 白菜のポトフスープ
桃の節句	R02.03.03 (火)	ひな形ちらし寿司 茶碗蒸し 菜の花の柚子和え 苺ミルクプリン 手毬麩のお吸い物
誕生日メニュー	R02.03.08 (日)	オムライス ミックスフライ マカロニのサラダ カクテルゼリー ミルクスープ

## 6. 通院の状況

令和元年度（平成 31 年度）の通院実績は 154 名であった。

	内科	泌尿器	皮膚科	整形	外科	脳科	精神	救搬	不明	計
4 月	5	0	2	0	3	0	0	0	1	11
5 月	1	0	3	1	1	1	0	0	3	10
6 月	3	0	1	1	0	0	0	0	3	8
7 月	6	0	5	0	1	0	2	1	1	14
8 月	5	2	3	1	2	0	2	5	0	21
9 月	4	3	7	0	2	0	1	5	0	21
10 月	6	2	3	1	5	0	2	2	3	22
11 月	5	2	1	0	1	0	2	2	1	12
12 月	0	4	7	2	3	0	1	1	1	18
1 月	3	3	2	1	2	0	0	0	1	12
2 月	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
3 月	3	2	0	0	1	0	0	0	1	7
計	42	19	34	7	22	1	10	11	18	154

## 7. 職員の人材確保状況

令和元年度（平成 31 年度）は、職員紹介による人材確保、グループの医療法人新正会からの異動（常勤 4 名、非常勤 1 名）間柴メディカルからの異動（常勤 1 名）の入職がありました。

- ・年初の職員在籍数 71 名（常勤 48 名・非常勤 23 名）

- ・年間入職数 39 名（常勤 15 名・非常勤 24 名）

（採用内訳：求人誌等 5 名、職員紹介制度 11 名、前記以外の紹介 22 名）

- ・年間退職数 33 名（常勤 12 名・非常勤 21 名）

従って、年間を通し入職 39 名に対し退職 33 名、年度末職員在職数は 77 名（常勤 51 名・非常勤 26 名）である。

一般離職計算式による離職率は 46.4% である。（退職数 33 名/年初の職員数 71 名）

※非常勤→常勤 6 名。常勤→非常勤 1 名。機能訓練指導員→准看護師 1 名の勤務形態

変更者を除くと 35.2%である。

常勤、非常勤の入職と退職の内訳は以下の通りである。

	入職数	退職数	差
非常勤医師	1	0	1
常勤看護師	4	0	4
非常勤看護師	4	4	0
常勤介護職員	10	9	1
非常勤介護職員	18	15	3
常勤その他	1	3	-2
非常勤その他	1	2	-1
計	39	33	6

・年度末在籍 77 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）の職名別内訳は以下の通りである。

職名	人数	資格	備考
理事長兼法人本部長	1	介護福祉士	
医師	3	医師	嘱託医（非常勤 3 名）
施設長	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤 1 人理事兼務
看護職員	16	看護師・准看護師	常勤 9 人 非常勤 7 人
ユニットリーダー	10	介護福祉士 ユニットリーダー研修修了	常勤 10 人（主任 1、 副主任 1）
介護職員	37	介護福祉士 実務者研修 初任者研修	常勤 25 人（課長 1、 係長 1） 非常勤 12 人
介護支援専門員	2	主任介護支援専門員 介護支援専門員	常勤 2 名（主任 1）1 名は生活相談員兼務
管理栄養士	2	管理栄養士	常勤 2 人
生活相談員	2	介護支援専門員 社会福祉士	常勤 2 人（課長 1） 1 人は介護支援専門員 兼務
機能訓練指導員	3	柔道整復師 理学療養士	常勤 1 人 非常勤 2 人
事務長	1	介護福祉士	理事兼事務長
事務員	1	請求全般、給与、 会計・営繕	常勤 1 人
合計	77		

## 8. 職員の教育体制と研修

職員も充実してきており、職員を講師としての内部研修が増加している。  
また、施設内にて外部による出張講座も開催した。

### ①施設内勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
褥瘡勉強会	褥瘡研修会(医務室福田看護職員)	4/12	地域交流 スペース	10名
口腔ケア勉強会	口腔ケアについて(ひばりの森歯科篠田宏文歯科医師)	5/14	地域交流	12名
		5/21	スペース	14名
		5/28		16名
身体拘束	身体拘束について(施設長青木)	6/21	地域交流 スペース	10名
感染・食中毒 蔓延防止	感染症とは何か(医務室)	7/24	地域交流	10名
		7/26	スペース	8名
嚥下機能勉強会	摂食・嚥下障害評価と訓練の実際 (東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科老化制御学系口腔老化制御学分野 准教授戸原玄歯科医師)	11/29	地域交流 スペース	地域の方 2名 家族3名 グループ職員 2名 職員8名
入浴介助	ストレッチャー浴について(フロアリーダー)	3/4～ 3/20	2F・3F 機械浴室	38名
身体拘束・高齢者虐待防止	虐待・身体拘束に対する考え方(事務長間柴)	3/6	地域交流スペース	56名 ※
看取り介護勉強会	看取りについて(見澤准看護師)	3/27	地域交流スペース	38名 ※

※新型コロナウイルス蔓延防止の為、書面を回す形での勉強会に変更。

### ②施設外勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
実務者研修	介護職員実務者研修(三幸福祉カレッジ)	3/20～ 6/19	地域交流スペース	6名
認知症実践者研修	認知症実践研修	6/17～ 7/29の 内6日間	公益財団法人総合健康推進財団	1名

## 9. ひやり・はつと報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
報告件数	11	17	22	9	19	25	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
報告件数	21	11	14	42	24	18	233

#### 10. 事故報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者	30	27	24	27	20	22	54	41	23	37	56	32	393
職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 11. 苦情・要望

サービス面、運営面、職員面等については、特段なかった。

#### 12. 施設の行事と主な出来事

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクリエーション スポーツレクリエーション カラオケレクリエーション	館内 ユニット内	
4月第一週	お花見	館外	秋草学園高校
6月3日	消防訓練	館内	
7月18日、19日	夏祭り	館内	縁日風
9月16日	敬老会	館内	ウクレレ（職員： 比留間氏ギター）
10月28日 ～11月20日	秋草学園高校職場体験ボラ ンティア	館内	2年生3クラス （117名）受入 3年生3クラス （89名）受入
10月31日	ハロウィン	館内	
11月1日	開所記念	館内	
12月5日 24日	消防訓練（夜間想定） クリスマス	館内 館内	
1月1日 7日～	お正月のお屠蘇ふるまい 初詣	館内 館外	多聞院

1月27～	秋草学園高校ボランティア レクリエーション	館内	2年3クラス (117名)
2月3日	節分豆まき	館内	
3月3日	ひな祭り	館内	新型コロナウイルス の為実施せず。

### 1.3. 各部門の報告と課題

#### (1) 事務課（間柴みゆき事務長）

事務職員（副主任）の退職があり、一人当たりが抱える業務量が増えたことにより、業務委託をお願いして業務処理をしております。業務の見直しを行うとともに習熟度を上げて業務が滞り無いよう留意していく。

#### (2) 生活ケア課（細井課長）

- ①. 今年度は、多職種との連携不足によりご利用者の情報の共有が出来ず多くの課題が残ったが、医務、ケアマネ、栄養、リハの人員の配置が確立されたことでご利用者へのケア、夜勤業務等の問題解決へつなげることが出来た。  
また、医務・介護等の連携を持ちご利用者の看取りを大きな問題もなく、ご家族からのクレームもなく行えた。
- ②. お正月、節分、ひな祭り、お花見、夏祭り、敬老会などの昔からある日本の伝統行事に触れ、また四季の変化を感じて楽しんでいただけた。各ユニットではカラオケ、お誕生日会、おやつレクなどを通してご利用者同士のコミュニケーションを図れた。
- ③. ご利用者の生命や安全を守るため緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束、その他の行動を制限することなく、実現可能である他の代替策を考え対応することで事故のリスクを軽減できた。又、常に身体状態を観察し異常の発見に繋がった。
- ④. 今年度介護福祉士の受験者は3名。施設で受講した実務者研修修了者からの受験で3名全員が合格者する。令和元年秋開校の実務者研修に、本施設の無資格者、初任者研修終了者が受講を始め実務者研修修了を目指している。  
また、介護支援専門員は介護職員2名受験して1名合格、1名不合格の結果となる。

#### (3) 医務室（田邊係長）

- ①. 平成31年度の医務課目標として、「情報共有を常に行い、安全・安楽なサービスを提供する」とした。ユニット職員（介護職員）、相談員・ケアマネジャー、栄養士から利用者様の情報収集を行い、フロア一担当者が主となり観察、異常の早期発見に努めた。また、利用者の状況を発信、周知・徹底を行った。

- ②. 看護職員個別に目標管理を導入し、スキルアップを図った。目標管理シートを用い、各職員が1年間の目標を立案、初回・中間・最終面談を個別に行い達成状況を確認した。
- ③. 特養看護師の業務には、日々の健康管理・感染防止・疾病の早期発見・予防接種の実施などがあるが、当施設看護師に求められるのは、高いアセスメント能力、緊急時に素早く対応できることである。OJT、OFJT（外部研修参加）にてスキルアップを目的に3名研修参加した。
- ④. 次年度は、「多職種と協働し、安全・安楽なサービスを提供する」とし、継続して目標管理シートを活用、1年の目標設定をして職員のスキルアップ・モチベーションを保てる様、助言・指導を行う。また、外部研修の参加、オンデマンド研修の活用等により求められる看護師像に近づける様人材育成を行っていく。

#### (4) 包括ケア推進課（中村課長）

##### ①. 生活相談支援

H31. 2. 1 より、1名増員になったことにより短期入所の稼働率が上がり地域の居宅支援事業所とも連携が図れるようになり、短期入所の利用もロング(入居待機)を中心に70%の稼働を実現できた。令和2年1月に発生した新型コロナウイルスの蔓延により、新規の受け入れを中止しているところですが、来年度も特養98%、短期75%の稼働を維持していきたい。

##### ②. 介護支援計画等

昨年度、2名体制で業務を担っておりましたが、8月末で一名が退職し、その職員が受け持つ利用者の書類に不備が発覚し、残る1名に負担をかける状態となりましたが、徐々に修復を進めているところであります。また、月平均2.25名の入退所が発生しておりますので、生活相談員1名が兼務で配属されたことにより、多職種協働の介護計画の作成をより実現すべく業務を行って参りました。

##### ③. 栄養管理

厨房業者の食事にも以前に比べ安定してきているものの、ソフト食などの提供については不安定な部分も少なく、書類もまだまだ不十分なところがありますので、実地指導までには（各書類が）間に合うよう引き続き作業を行って参ります。

##### ④. 機能訓練

担当者がH31. 1. 17に退職したため医務室に応援を仰ぎ、当該業務を継続する中で訓練計画などに要件を満たさない書類が発生していることが判明いたしました。担当者が退職したことにより修正ができない部分も残ってしまいましたが、できうる限りの修正を図っているところです。2月1日より新任の柔道整復師が着任したので、特養における業務内容を伝え正常業務に戻していきたい。

#### 1.4. 施設における会議・委員会の開催状況

令和元年度の施設における会議・委員会は以下の通りである。

委員会名	日時	備考
入退所検討会議	随時	施設長
施設サービス計画に関する会議	月1回	介護支援専門員
入所者に提供する食事に関する会議	年4回	施設長
感染症及び食中毒まん延防止委員会	2か月1回	施設長
身体拘束廃止委員会	2か月1回	施設長
褥瘡対策委員会	2か月1回	看護職員
事故発生防止対策委員会	2か月1回	生活ケア課長(介護長)
給食委員会	月1回	管理栄養士

#### 月度別の実施内容

実施月日	会議・委員会名	場所	参加数
4月1日	エントリ-ター会議(衛生委員会)	ラウンジ	13名
1日	入退所検討会議	ラウンジ	7名
5日	夏祭り実行委員会	ラウンジ	12名
11日	給食委員会	ラウンジ	12名
19日	身体拘束委員会	ラウンジ	9名
19日	運営会議	相談室	6名
25日	褥瘡委員会	ラウンジ	8名
5月10日	夏祭り実行委員会	ラウンジ	12名
13日	事故発生予防委員会	ラウンジ	12名
13日	入退所検討会議	ラウンジ	9名
16日	給食委員会	ラウンジ	17名
24日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	ラウンジ	12名
6月3日	エントリ-ター会議(衛生委員会)	ラウンジ	15名
3日	入退所検討会議	ラウンジ	8名
7日	運営会議	相談室	6名
20日	給食委員会	ラウンジ	14名
21日	身体拘束委員会	ラウンジ	13名
21日	運営会議	相談室	6名
24日	敬老会実行委員会	ラウンジ	15名
27日	褥瘡委員会	ラウンジ	9名
7月1日	エントリ-ター会議(衛生委員会)	交流スペース	14名
5日	運営会議	相談室	6名
8日	入退所検討会議	相談室	6名
11日	給食委員会	交流スペース	16名

7月24日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	交流スペース	10名
8月1日	敬老会実行委員会	交流スペース	13名
2日	運営会議	相談室	6名
5日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	13名
5日	入退所検討会議	交流スペース	10名
8日	給食委員会	交流スペース	14名
22日	褥瘡委員会	交流スペース	12名
30日	身体拘束委員会	交流スペース	12名
9月2日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	15名
2日	入退所検討会議	交流スペース	7名
6日	運営会議	相談室	6名
12日	給食委員会	交流スペース	14名
20日	事故発生予防委員会	交流スペース	11名
26日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	交流スペース	12名
10月4日	運営会議	相談室	6名
7日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	15名
7日	入退所検討会議	交流スペース	8名
10日	給食委員会	交流スペース	15名
24日	褥瘡委員会	交流スペース	10名
11月1日	運営会議	相談室	6名
7日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	交流スペース	10名
8日	給食委員会	交流スペース	17名
11日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	15名
11日	入退所検討会議	交流スペース	10名
15日	身体拘束委員会	交流スペース	12名
15日	事故発生予防委員会	交流スペース	12名
12月2日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	15名
2日	入退所検討会議	交流スペース	10名
13日	給食委員会	交流スペース	15名
20日	身体拘束委員会	交流スペース	10名
26日	褥瘡委員会	交流スペース	8名
1月6日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	13名
6日	入退所検討会議	交流スペース	8名
10日	給食委員会	交流スペース	15名
17日	事故発生予防委員会	交流スペース	12名
23日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	交流スペース	10名
2月3日	エトリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	13名
14日	給食委員会	交流スペース	10名

21日	身体拘束委員会	交流スペース	18名
27日	褥瘡委員会	交流スペース	9名
3月2日	エントリナー会議（衛生委員会）	交流スペース	15名
2日	入退所検討会議	交流スペース	10名
13日	給食委員会	交流スペース	10名

※3月中旬より新型コロナウイルス対策の未実施、書面での対応に変更。

#### 15. 施設運営における今後の方向性と課題

今年度は、特養の稼働 77.1 床/日（稼働率 96.3%）で目標をわずかに下回り、ショートステイの稼働 14.7 床/日（稼働率 73.5%）で目標を上回った。

次年度では、継続して直接処遇職員の離職を防ぐべく、喀痰吸引等の特定行為従事者になるための研修を計画と、資格はないが経験が豊富な介護職員に介護福祉士の受講し促し、キャリアアップにつなげて離職防止になればと考えております。

その他にも、近隣の特養と協力して介護福祉士実務者研修を受講が出来るよう整備をして、職員にとって働きやすくキャリアアップが出来る施設を目指します。

また、当施設は認知症状を有するご利用者が多く、認知症実践者研修、より上位の認知症求人対策としては、今年度（令和元年度）より秋草学園高校にて介護施設（特別養護老人ホーム）について 2 回の講演を施設長が行なった。その結果、授業の一環として多くの高校生が当施設に来所し、実際の介護やレクリエーションや高齢者と接してもらい、興味を示す生徒もおられた。このような活動を継続して行い、若い世代が介護事業に従事、若しくは興味を示してもらえるよう努力していきたい。

1 日 1 人当たりの平均単価は、特養 14,079 円（前年度 14,103 円）、ショートステイ 14,119 円（前年度 14,435 円）、前年度に対して微減となった。これはプラス要素は、消費税率の 10% 導入による介護報酬単価等の値上げ、令和 2 年 1 月より五十嵐美加先生（精神科）入職により精神科療養指導加算（1 日 5 単位）の算定を開始したこと、マイナス要素は、4 段階以外のご利用者が増えたこと、施設サービスの利用者 と 直接業者間の請求、前年の加算が今年度はなかったことによりマイナス要素の方が大きかったことが要因である。今後、さらに、次年度では令和 2 年 4 月度より介護職員等特定処遇改善加算 I（2.7%）、令和 2 年 5 月度より日常生活継続支援加算（1 日 46 単位）を申請して、平均介護報酬単価の増額を図ります。

今年度に検討していた居宅支援事業の経営は、法令の改正等により当施設のある調整地域での開設を、所沢市が認めず未だ開設出来ていない状況です。

また、現在、介護支援専門員の有資格者は 7 名（本年度の介護支援専門員試験合格者 1 名を入れると 8 名）であるが、主任介護支援専門員の有資格者がおりません。開設するためには必須になるので採用等を検討する必要があります。

その他にも、施設開設して 3 年が経過し、ご利用者により医療を提供する場面が増えていております。看護職員を 24 時間配置して対応しておりますが、医師との連携が上手くいかない場面も見受けられます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により医療機関の受入れに支障を来す状況がみられ、当施設においては、その対応策として医療機関（病院・診療所）を開設し、ご利用者だけでなくそのご家族や、職員及び家族に対しても、近隣の住民にも適切に医療が提供できるよう関係機関と相談して検討してまいりたいと考えます。

さらには、新型コロナウイルスにより長期の面会制限を実施しており、ご家族や関係者にご迷惑をお掛けしている中で、ご家族からの希望に応えられるように遠隔での面会（SkypeやLine）の実施すべく整備しております。

最後に次年度は、年度開始早々に政府により新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言も発出され先の計画を立案することが難しい状況にあります。当施設としてはご利用者・ご家族、職員・家族を大切にして乗り越えていきたいと考えます。その為にも、介護だけではなく、医療にも目を向ける必要があると考えます。

#### IV. 法人運営における課題と方向性

##### 1. 新型コロナウイルス感染予防対応

介護施設における感染予防に関しては、平成30年3月に厚生労働省から「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（改訂版）」が発行され、管理者以外の介護職員が知っていくべき内容が書かれ、全職員にこのマニュアルの存在と配布及び施設管理者から正しい知識をつけるための専門的な研修をなお一層繰り返し開催し、併せて間違った対応をしていないかなど感染予防対策の実施状況について把握を行う姿勢が求められます。

当施設においても、徹底した感染予防対策の継続と緊急事態宣言の発出から階（フロア）を超えた接触をしない、出来る限り接触者を限定し看護職員は医務室での業務や、職員食堂と地域交流スペースの活用などを施設長から周知している。

危機の下で人の生命や暮らしを守る仕事に就く人々を「エッセンシャルワーカー」と呼ぶことがある。コロナとの戦いは長期戦となると言われている中で、使命感を持って介護現場で働く職員達を全力で支えなければならない。

そのためにも、目に見える形で職員に報いるために感謝金として、3月31日新型コロナウイルス予防対策支援金の支給に続き、4月20日に（常勤職員 50,000円・非常勤職員 20,000円）へ支援金を支給した。

新型コロナ契機に介護分野においてオンライン化を検討する動きの中で、対面規制や書類規制の緩和、施設での夜間巡視のデジタル化や人による巡視、センサーなどIT（情報技術）危機で代替できることの明確化等には積極的に対応したい。

また、行政手続きの電子化や簡素化も事業者の指定申請や現場のケアプラン（介護計画）など必要な書類に関して、電子化を進めて負担軽減を急ぐ動きに際して当法人も積極的に導入していきたい。

今後、長引くことが予測されるコロナ禍に対し、利用者のご家族との面接の制限から、パソコンによるテレビ電話やスタッフによるVR撮影サービスの活用など実施できるように検討したい。

## 2. リスク管理と事業の継続と資金対応の指針

新型コロナウイルスが世界で蔓延し、社会を混乱に陥れている。国内では、緊急事態宣言がさらに延長が決まり、埼玉県は特定警戒都道府県に指定され収束にはなお時間がかかる長期戦の覚悟を呼びかけている。

自粛要請は巣ごもりを余儀なくされ、いつ新型コロナが収束するかわからないが、巣ごもりは習慣化し収束しても元の生活に戻ることはないだろうといわれている。

経済収縮の影響を受ける中小企業は資金繰り対応に追われている中でも、当法人への金融支援は手厚いが、万が一、職員や利用者が罹患して集団感染が起こり施設運営の停止によって事業の継続に支障が起こることも予測される。そのためにも、添付資料の「資金対応の指針」を策定しリスク対応を行う。

この指針により必要に応じて、金融機関や市場から素早く資金を調達するためのコミュニケーション力が求められている。

## 3. コンプライアンスを超えてこの難局を乗り切る

新型コロナウイルスの猛威は介護事業経営に甚大な影響を与えているが、管理職のマネジメント力が表面化し介護力の存在価値が問われ始めている。

ウイルスの存在を前提としながら、命を守るためにこそ、コロナの時代の新たな介護における新しい生活様式を求められている。

不安が広がる時ほど、経営者のリーダーシップの差が組織の活力や職員の従属意識に表れる。理念を共有し、同じ目標に取り組みれば、組織を活性化するだけでなく、環境変化を自分事として捉えられる。

経営トップはもとより、管理職が自分の言葉で部下に伝え続けるしかない。経営理念にひもづかない事業方針や施策で理念が浸透するはずがない。問われるのは言葉の力だ。理事会・評議員会で決議承認された令和2年度事業計画の推進と事業理念に対する納得感を醸成し、情熱を持って伝えてこの難局を乗り切っていきたい。

### ■事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。

以上

## 社会福祉法人輝陽樹会 資金対応の指針

新型コロナウイルス感染拡大対策として、政府及び厚生労働省から7つの事項について2月14日から矢継ぎ早に「基本的な事項」「感染拡大防止に関する事項」「職員の確保に関する事項」「衛生用品の確保に関する事項」「要介護認定に関する事項」「介護サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項」「その他に関する事項」の対策が発表されている。

当法人では、これらを整理しリスクマネジメントにおいて資金対応指針は以下の通り。

### 1. 月末現金預金残高による指針

事務長は毎月理事長へ月末預金残高を通知すること

イエローゾーン 5,800 万円

レッドゾーン 3,900 万円

### 2. レッドゾーンの3,900万円の水準となった時の対応

①借入金3行への元本・金利の返済猶予への即交渉と実行

福祉医療機構と飯能信用金庫及び八十二銀行

②社会保険料（法人負担）の支払い猶予への手続き

③民間金融機関に危機対応への「緊急融資制度（無利子）」依頼の手続き

どこの金融機関にするかを決めておくこと

→ 今からこのような状況になった場合には借入したいことを話しておくこと

④福祉医療貸付事業への借入金の申請手続き

⑤臨時の理事会開催

②および④の借入金の決議のため

特に、④の福祉医療機構への貸付は理事会承認後となるため③の民間金融機関から借入の実行する

### 3. 施設で職員及び利用者の感染により事業停止に追い込まれた瞬間への対応

厚労省（R2.2.21）新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に関する融資について

福祉医療機構の「事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸与事業」を申請する。

①民間金融機関へ事業停止の危機対応を通知し資金のつなぎを依頼・実行

②融資額の算出 … 常勤理事の理事長、事務長、施設長で決定する

③臨時の理事会開催と融資の審議決議

④福祉医療機構へ福祉医療貸与事業の融資申請

### 4. 新たな「中小企業向け給付金制度・雇用を維持した雇用調整助成金」活用範囲の推進 以上